

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月14日

【中間会計期間】 第18期中(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社 I N G S

【英訳名】 INGS inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青柳 誠希

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番8号ラ・ベルティ新宿3階

【電話番号】 03-6205-5039(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 鈴木 建

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番8号ラ・ベルティ新宿3階

【電話番号】 03-6205-5039(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 鈴木 建

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 中間会計期間	第18期 中間会計期間	第17期
会計期間		自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2025年9月1日 至 2026年2月28日	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日
売上高	(千円)	3,630,436	4,447,268	7,732,630
経常利益	(千円)	136,814	244,117	449,930
中間(当期)純利益	(千円)	70,689	159,458	272,387
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	467,355	12,511	11,530
発行済株式総数	(株)	2,512,500	2,521,360	2,517,900
純資産額	(千円)	1,755,654	2,121,834	1,960,414
総資産額	(千円)	4,048,483	4,857,255	4,563,617
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	29.13	63.30	110.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	28.41	61.88	107.59
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.4	43.7	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	102,442	280,713	597,724
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	424,244	306,750	738,138
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	609,124	140,216	714,237
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,293,074	1,693,754	1,579,575

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 当社は、2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第17期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新規上場日から第17期中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善等を背景に底堅く推移をしております。また、中国からの訪日客の伸びは減少しているものの、海外からの訪日客は増加している中で、引き続きインバウンド需要も寄与している状況となっております。一方、地政学リスクや、原材料価格の高騰などもあり、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する外食業界におきましては、価格改定等も踏まえた客単価や客数の水準は引き続き堅調に推移する一方で、上述の原材料価格の上昇や労働力不足に伴う人件費の上昇等、引き続き厳しい経済環境が継続している状況となっております。このような状況の下、当社は、メニューの変更や、価格の見直し、店舗運営におけるオペレーションの見直し等を行いながら、対応を図っております。

(ラーメン事業)

当中間会計期間のラーメン事業におきましては、直営店では、「らぁ麺 はやし田」上野御徒町店、「日本油党」新橋支部及び「元祖焼豚センター うる寅商店」横浜店の3店舗をオープンしており、合計42店舗となりました。「元祖焼豚センター うる寅商店」については、既存店にて業態変更を行い、新ブランドとしての出店となっております。

その他、引き続き、デリバリーにおいては複数社の活用をする中で、各種キャンペーン等の施策を通じ、売上高の上乗せを図っております。そのような中で、既存店売上高は前年同期比で102.1%の結果となりました。

加盟店では、新規で青森県、山形県、大阪府に計3店舗オープンしており、3店舗の閉店も踏まえ、合計73店舗となりました。

この結果、ラーメン事業の売上高は2,423,199千円(前年同期比27.2%増)、セグメント利益は212,822千円(前年同期比45.4%増)となりました。

(レストラン事業)

当中間会計期間のレストラン事業におきましては、直営店では、「CONA」合計22店舗、その他業態合計3店舗については増減なく、「焼売のジョー」については、業態変更を行う関係で1店舗の閉店をしており、合計11店舗、事業全体として36店舗となりました。

加盟店では「CONA」は出店及び退店がそれぞれ1店舗ずつあり、合計27店舗、「焼売のジョー」は合計4店舗となっております。

その他取組みでは、「CONA」の一部店舗にてお子様向けにピザ作り体験の機会を提供し、ファミリーの集客を図る等の施策を行っております。そのような中で、既存店売上高では、前年同期比で101.8%の結果となりました。

なお、2018年10月における株式会社キャンディーBOX全株式の取得、2021年8月の同社吸収合併に伴い、当社の販売費及び一般管理費としてのれん償却費及び無形資産償却費54,240千円を計上しております。

この結果、レストラン事業の売上高は2,024,068千円(前年同期比17.3%増)、セグメント利益は41,363千円(前年同期比101.5%増)となりました。

(全社)

上記の結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,447,268千円(前年同期比22.5%増)、営業利益254,186千円(前年同期比52.3%増)、経常利益244,117千円(前年同期比78.4%増)、中間純利益159,458千円(前年同期比125.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、現金及び預金が114,179千円増加、新規出店に伴い有形固定資産が167,348千円増加、敷金及び保証金が19,986千円増加したことなどにより、4,857,255千円(前事業年度末比293,637千円の増加)となりました。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、1年内返済予定の長期借入金が27,376千円、社債が80,000千円、長期借入金38,846千円増加したものの、1年内償還予定の社債が5,000千円、未払法人税等が7,235千円減少したことなどにより、2,735,421千円(前事業年度末比132,217千円の増加)となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、中間純利益159,458千円を計上したことにより、2,121,834千円(前事業年度末比161,420千円の増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べて114,179千円増加し1,693,754千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは280,713千円の収入となりました(前年同期は102,442千円の収入)。

主な増加要因は、税引前中間純利益251,820千円、減価償却費97,136千円、のれん償却額46,594千円などであり、主な減少要因は、法人税等の支払額90,649千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは306,750千円の支出となりました(前年同期は424,244千円の支出)。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出276,857千円、敷金及び保証金の差入による支出26,661千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは140,216千円の収入となりました(前年同期は609,124千円の収入)。

主な増加要因は、長期借入れによる収入300,000千円、社債の発行による収入98,470千円などであり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出233,777千円、社債の償還による支出25,000千円などであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、有価証券報告書に記載した当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,521,360	2,524,660	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,521,360	2,524,660	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年12月25日(注)	3,460	2,521,360	980	12,511	980	459,866

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社MAcompany	東京都新宿区富久町39番19号	1,000,000	39.66
青柳誠希	東京都新宿区	462,000	18.32
小島直人	東京都港区	243,000	9.64
渡辺毅	東京都大田区	107,300	4.26
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	102,700	4.07
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	82,600	3.28
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	69,200	2.74
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF, LONDON E14 4QA,U.K (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	28,945	1.15
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE- AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	27,000	1.07
株式会社菅野製麺所	東京都大田区西蒲田6丁目29-2	23,320	0.92
計		2,146,065	85.12

(注) 株式会社MAcompanyは、当社代表取締役である青柳誠希がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,520,200	25,202	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式で、単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	2,521,360	-	-
総株主の議決権	-	25,202	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,579,575	1,693,754
売掛金	164,809	180,614
原材料及び貯蔵品	24,948	31,083
その他	195,448	229,349
流動資産合計	1,964,781	2,134,802
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,357,412	1,554,000
その他（純額）	156,569	127,330
有形固定資産合計	1,513,981	1,681,330
無形固定資産		
のれん	297,627	251,033
その他	72,727	63,636
無形固定資産合計	370,355	314,669
投資その他の資産		
破産更生債権等	926	926
敷金及び保証金	515,326	535,312
その他	198,632	189,635
貸倒引当金	926	926
投資その他の資産合計	713,958	724,948
固定資産合計	2,598,295	2,720,948
繰延資産	540	1,504
資産合計	4,563,617	4,857,255
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,627	258,612
1年内償還予定の社債	25,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	455,880	483,256
未払法人税等	90,400	83,165
資産除去債務	2,062	-
賞与引当金	55,900	57,878
その他	427,960	414,547
流動負債合計	1,314,832	1,317,459
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	1,055,823	1,094,670
資産除去債務	166,533	180,853
その他	66,013	62,437
固定負債合計	1,288,371	1,417,961
負債合計	2,603,203	2,735,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,530	12,511
資本剰余金	916,240	917,221
利益剰余金	1,032,642	1,192,100
株主資本合計	1,960,414	2,121,834
純資産合計	1,960,414	2,121,834
負債純資産合計	4,563,617	4,857,255

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
売上高	3,630,436	4,447,268
売上原価	1,215,449	1,459,272
売上総利益	2,414,987	2,987,996
販売費及び一般管理費	¹ 2,248,128	¹ 2,733,809
営業利益	166,858	254,186
営業外収益		
受取利息	735	1,623
受取手数料	711	600
助成金収入	400	1,200
その他	139	638
営業外収益合計	1,986	4,062
営業外費用		
支払利息	12,214	12,024
社債発行費償却	1,958	566
株式交付費	8,155	-
上場関連費用	9,185	-
その他	516	1,540
営業外費用合計	32,030	14,131
経常利益	136,814	244,117
特別利益		
固定資産売却益	-	² 7,300
資産除去債務戻入益	-	³ 2,072
受取保険金	⁴ 4,519	⁴ 5,151
特別利益合計	4,519	14,523
特別損失		
損害賠償金	-	⁵ 6,820
固定資産除却損	⁶ 5,287	-
火災損失	⁷ 10,902	-
特別損失合計	16,190	6,820
税引前中間純利益	125,143	251,820
法人税、住民税及び事業税	48,476	83,414
法人税等調整額	5,977	8,947
法人税等合計	54,453	92,362
中間純利益	70,689	159,458

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	125,143	251,820
減価償却費	73,928	97,136
長期前払費用償却額	12,035	16,644
社債発行費償却	1,958	566
のれん償却額	45,872	46,594
賞与引当金の増減額（は減少）	7,008	1,977
受取利息	735	1,623
助成金収入	400	1,200
支払利息	12,214	12,024
上場関連費用	9,185	-
株式交付費	8,155	-
受取保険金	4,519	5,151
資産除去債務戻入益	-	2,072
固定資産売却損益（は益）	-	7,300
固定資産除却損	5,287	-
火災損失	10,902	-
損害賠償金	-	6,820
売上債権の増減額（は増加）	5,682	15,805
棚卸資産の増減額（は増加）	1,737	6,135
仕入債務の増減額（は減少）	2,666	984
未払金の増減額（は減少）	12,044	1,626
その他の資産の増減額（は増加）	30,918	34,115
その他の負債の増減額（は減少）	81,748	22,302
その他	850	390
小計	207,544	382,233
利息及び配当金の受取額	735	1,623
利息の支払額	12,184	12,024
保険金の受取額	-	5,151
助成金の受取額	400	1,200
火災損失の支払額	3,000	-
損害賠償金の支払額	-	6,820
法人税等の支払額	91,052	90,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,442	280,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,879	276,857
有形固定資産の売却による収入	-	7,300
事業譲受による支出	55,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	41,624	26,661
敷金及び保証金の回収による収入	-	5,850
その他	24,740	16,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,244	306,750

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	228,806	233,777
社債の発行による収入	-	98,470
社債の償還による支出	58,000	25,000
株式の発行による収入	906,554	1,961
上場関連費用の支出	9,185	-
その他	1,438	1,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	609,124	140,216
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	287,322	114,179
現金及び現金同等物の期首残高	1,005,752	1,579,575
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,293,074	1,693,754

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
給与及び手当	848,701千円	1,096,293千円
賞与引当金繰入額	64,441千円	70,842千円

2 固定資産売却益

前中間会計期間(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日至 2026年2月28日)

「焼売のジョー」町田はなれ店における店舗設備の売却によるものであります。

3 資産除去債務戻入益

前中間会計期間(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日至 2026年2月28日)

「焼売のジョー」町田はなれ店の閉店に伴い、資産除去債務の履行額が見積額を下回ったことによるものであります。

4 受取保険金

前中間会計期間(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)

「焼売のジョー」立川店にて火災が発生したことに伴う復旧費用等につき、確定した保険金の一部を受領したものであります。なお、未確定の保険金については金額が確定次第計上を予定しております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日至 2026年2月28日)

「CONA」立川店及び「焼売のジョー」川崎店において発生した漏水事故に伴う、近隣店舗への損害賠償金に関連した保険金の一部を受領したものであります。なお、未確定の保険金については金額が確定次第計上を予定しております。

5 損害賠償金

前中間会計期間(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日至 2026年2月28日)

「CONA」立川店及び「焼売のジョー」川崎店において発生した漏水事故に伴う、近隣店舗への損害賠償額の一部を計上しております。なお、当社運営店舗の運営に伴う賠償リスクに対しては、包括的に損害賠償責任保険が付保されており、今後も発生した損害については保険金による回収を予定しております。

6 固定資産除却損

前中間会計期間(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)

「らぁ麺 はやし田」新宿店における店舗改装(リニューアルオープン)に伴うものであります。

当中間会計期間(自 2025年9月1日至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

7 火災損失

前中間会計期間(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)

「焼売のジョー」立川店にて火災が発生したことに伴う復旧費用等につき、10,902千円を損失として計上しております。なお、「焼売のジョー」立川店含む、当社運営店舗に係る資産には全て火災保険が付保されております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,293,074千円	1,693,754千円
現金及び現金同等物	1,293,074千円	1,693,754千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年9月25日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式432,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ385,516千円増加しております。また、2024年10月29日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出し)による新株式80,500株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ71,838千円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において、資本金は467,355千円、資本剰余金は457,355千円となっております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益 計算書計上額 (注) 1
	ラーメン 事業	レストラン 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,905,429	1,725,007	3,630,436	-	3,630,436
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,905,429	1,725,007	3,630,436	-	3,630,436
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,905,429	1,725,007	3,630,436	-	3,630,436
セグメント利益	146,333	20,525	166,858	-	166,858

(注) 1. セグメント利益の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、セグメント利益の算定上合理的な配賦基準により、各報告セグメントへ配賦しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益 計算書計上額 (注) 1
	ラーメン 事業	レストラン 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,423,199	2,024,068	4,447,268	-	4,447,268
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,423,199	2,024,068	4,447,268	-	4,447,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,423,199	2,024,068	4,447,268	-	4,447,268
セグメント利益	212,822	41,363	254,186	-	254,186

(注) 1. セグメント利益の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、セグメント利益の算定上合理的な配賦基準により、各報告セグメントへ配賦しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益	29円13銭	63円30銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	70,689	159,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	70,689	159,458
普通株式の期中平均株式数(株)	2,427,063	2,519,154
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	28円41銭	61円88銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	61,115	57,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新規上場日から前中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月14日

株式会社 I N G S

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 健 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I N G S の2025年9月1日から2026年8月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I N G S の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していな

いと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。